在トロント総領事館からの海外医療情報	5月30日

オンタリオ州に滞在する在留邦人及び旅行者の皆様へ

在トロント日本国総領事館

- ●マダニを介して感染するライム病にご注意ください。
- 1. 4月13日付けで、カナダ保健省はライム病に対する注意喚起を行っています。 ライム病はボレリア菌を保有するマダニによって媒介される感染症です。

初期症状としては、マダニに咬まれた皮膚部分を中心としてリング上に円を描いたような発赤が見られ、その後、筋肉痛、関節痛、頭痛、発熱、悪寒、全身倦怠感等の症状が出てきた場合にはライム病が疑われます。慢性期となる前に速やかに医師の診断を受けてください。

2. 予防法として、野外での活動時は長袖長ズボンを着用し、肌の露出を避けることが重要で、森林等から帰って着たら、自身の肌や髪の毛、またはペットにダニが付着していないか観察する様にしましょう。

もしダニに咬まれている状況であれば、毛抜き用ピンセットなどで、なるべく肌に近いところでダニの頭の口先をつかむようにまっすぐ引き抜くようにしてください(ダニの体を押すと体液がご自身の体に注入されてしまいますので頭を押さえることが大事です)。咬まれた皮膚は石けんでよく洗い、水で流してください。取ったダニは瓶の中に入れ感染症状が出たときのために保管し医師を診察する際に持参ください。

3. 皆様のお住まいの地域の状況につきましては、カナダ保健省のサイト(以下参照)を一度ご確認ください。

https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/lyme-disease/surveillance-lyme-disease.html

- 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、外 務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています。
- 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAX で416-367-9392までご送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/ryoji/ryoji.htm

●在トロント日本総領事館 Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えできますので、是非フォローしてみてください。

https://www.facebook.com/?sk=welcome#!/JapanConsToronto

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/index.htm

【配信停止】

★在トロント日本国総領事館メールマガジンにご登録の方で配信停止をご希望の方は停止 理由((例) ●月に帰国・転出した。) を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jp までご連 絡願います。

★たびレジに登録された方で配信停止を希望される方はたびレジお問い合わせメールまで ご連絡願います。

*本メールのうち、国以外の第三者が著作権その他権利を有する場合には許可なく使用することを禁じます。